

1. チーム会合での御意見等

No.	御意見	対処方針（案）
「分類の基準」関係		
1	<p>① 修正素案No.1 (3)の「サービスの提供先」や「取り扱われる商品等」は、(1)と(2)の記述内容ですべてカバーできると思うので、削除しても良いのではないかと。</p> <p>削除の主旨は、それらを認めないのではなく、(1)の「生産される財」又は「提供されるサービス」の種類で分けられると思うので、重複しているということである。また、(2)の「設備」や「技術」の差異によっても説明ができると思うので、それらは不要であると考えます。</p> <p>② 修正素案のNo.4の(1)と(2)において「サービスの提供に必要な」と「サービスの提供に伴う」と書き分けるのは変だし、(3)のサービスの用途又は機能には、(4)の提供先の違いとか、取り扱われる商品の違いも含まれると思うので、(4)は要らないのではないかと。</p>	<p>⇒ 「サービスの提供先」により分類されていると考えられる分類項目は、別紙1のとおりである。また、「取り扱われる商品等」により分類されていると考えられる分類項目は、大分類I「卸売業、小売業」及び大分類K「不動産業、物品賃貸業」において顕著であり、これらの小・細分類項目における基準の該当状況は別紙2のとおりである。</p> <p>「サービスの提供先」については、JSICの総説等において主として事業者向け又は個人向けと明記した分類項目がある一方で、提供先の基準は生産物分類において用いることが適切と考えられることから、これを残す案と削除する案の両案を提示している。</p> <p>「取り扱われる商品等の種類」については、別紙2のとおり、大分類I「卸売業、小売業」及び中分類70「物品賃貸業」の下位側の分類項目の大半がこの基準により分類されていることから、現時点では残すこととし、関連する大分類等の個別分野の検討結果も参考にしつつ、この基準を採用するか否かの結論を得ることとしたい。</p> <p>⇒ 左記(4)の削除を求めるとご意見に対する対応については、上述のとおり。また、左記(4)以外の御意見については、修正の方向性（資料1-2）を検討している。</p>
2	<p>「分類の基準」の中で「原材料の種類及び性質」という言葉が出てくるが、「原材料の種類」は分かるが、「原材料の性質」とは何だろうかという疑問が湧く。</p>	<p>「原材料の性質」は1949年の日本標準産業分類の設定当時から記載があり、これはISICの初版（1949年10月31日）におけるthe nature of the raw materialsを和訳したものである。その後、1984年の日本標準産業分類第9回改定から「原材料の種類及び性質」となっており、「種類」が追加されている。</p> <p>「種類」は「性質」により分類されるという関係から「性質」は「種類」に含まれると考えられることから、「性質」を削除する方向とするが、原材料の「性質」のみで分類されている分類項目が無いことを確認の上、「性質」を削除することとしたい。また、両者をまとめた適切な表現がないかも検討する。</p>

3	<p>① 「分類の基準」を単に並記するだけでなく、考え方のような内容を付記できないか。例えば、修正素案No.2 (1)のように供給面を重視するが、そうとばかり言えないので、(2)の需要面を重視する場合もあることを付帯的に記載することも検討してはどうか。</p> <p>② 修正素案No.2の案をベースに改定していく方向が良いのではないか。できればISICの基準のように、より細かいところはなるべく生産技術によって分類し、より粗いところは需要とか用途によって分類するというようなざっくりした基準としても良いのではないか。それを書くかどうかは、どれくらい生産技術の観点から改定するかということにも因るので、その議論の進み具合を見極めながら優先順位のようなことを書き加えるかということと同時に並行的に議論するのが良いのではないか。</p> <p>③ 修正素案としてはNo.2の案が良いのではないかと思うが、文章的にみると「財の生産」と「生産される財」とが混在していて日本語として分かり難い。また、現行の基本原則に紛れはないが、修正素案には「又は」の係り具合が分かり難く、さらに、文書が長くなるとさらに紛れるのではないかと危惧される。</p>	<p>⇒ 簡条書きの修正に加えて、ご意見に沿った内容の記載を考えているが、「分類の基準」として記載できるかが課題であり、その位置付けを含めて引き続き検討させて頂きたい。</p> <p>⇒ 簡条書きの修正に加えて、ご意見に沿った内容の記載を考えているが、「分類の基準」として記載できるかが課題であり、その位置付けを含めて引き続き検討させて頂きたい。また、今後の検討チームにおける個別分野の検討の結果等を踏まえて、必要に応じて「分類の基準」の見直しを行うことも考えている。</p> <p>⇒ 現行の(1)と(2)において類似した表現があり、分かり難い側面があることは承知している。そのため、検討に際してはできる限り分かりやすい記載となるよう工夫したい。参考までに、例えば、「財の生産」は財の生産過程を強調した表現であり、「生産される財」は財が生産されたものに限定した表現であると考えられ、簡条書きのそれぞれの「分類の基準」の主旨に沿った記載だと理解している。</p>
4	<p>修正素案について「統計の継続性」という観点から現行のJSICを見ながら考えると、小分けになっているNo.3が見やすかったが、その構成をみると、(1)は「技術等」に因るとしており、分類は技術よりも優先されるという意味で適当と考えるが、(2)と(3)は、優先順位が混在している状況にあると思われ、分かり難い。</p>	<p>左記の御意見を踏まえて修正の方向性（資料1-2）を検討している。</p>

「分類の基準」以外に関する御意見	
5	<p>一般原則の「第2項事業所の定義」の事業所の要件について、(1)においては「一定の場所すなわち一区画を占める」とあるが、事業所の説明においては「一構内」という言葉が出てきて、また「一区画」という表現になっているが、「一構内」と「一区画」とはどう違うのか。「一構内」とは何かを検討すべきではないか。</p>
6	<p>海外の産業分類の分類単位を見ると、ISIC では事業所や企業が含まれていて、NACE では生産単位という言葉が使われているのに対し、JSIC では事業所一辺倒である。日本でも経済構造実態調査などでは企業ベースの調査になっているので、JSIC にいて事業所一辺倒でいいのかの検討を行うべきではないか。</p>
	<p>第5回検討チームでも同趣旨の御意見を頂いており、ご意見を踏まえて事業所の定義に関する修正案（資料2）を検討中である。</p>
	<p>事業所以外の分類単位については、例えば企業単位の分類を想定した場合、現状の事業所単位の分類と比較してどの程度の違いが生じるかなどを別途整理する必要があると考えており、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

2. チーム会合後の御意見等

No.	検討チーム会合後に寄せられた御意見	対処方針（案）
「分類の基準」関係		
7	<p>ISIC 第4版では、①「原材料（インプット）」、②「生産プロセスと技術」、③「アウトプットの特徴」、④「アウトプットの用途」の4つの分類基準が文章中に書かれており、また、下のレベル（小分類、細分類等）ではできるだけ生産プロセスでグループ化し、上位のレベルでは別の視点でと書かれていたと思う。</p> <p>JSIC では、何を要素として書くのかが課題であると考えられる。分類基準の修正案として、複数の要素を同じ行に書く必要はないと思う。要素は、「原材料（インプット）」、「生産プロセスと技術」、「アウトプット関係」の3つだと思うので、要素を箇条書きし、どのレベルで何を重要視するかなども文章中に書いては如何かと思う。</p>	<p>左記の御意見を踏まえて修正の方向性（資料1-2）を検討している。</p> <p>なお、どのレベルで何を重要視するかなども文章中に書くべきとの御意見については、箇条書きの修正に加えて、ご意見に沿った内容の記載を考えているが、「分類の基準」として記載できるかが課題であり、その位置付けを含めて引き続き検討させて頂きたい。</p>
○ 「分類の基準」以外		
8	<p>統計単位については、産業分類は活動の一様性を求めるので、できれば KAU 単位が望ましいと思うが、實際上、日本では事業所単位しかないと思う。</p> <p>また、ISIC 第4版における「企業の活動は多くの小分類や細分類にわたるので、統計によっては企業の活動を中分類までで分類することがおそらく適切であろう。」との記載を参考にすると、JSIC において企業単位を適用する場合には、ISIC と同様にするのが良いと思う。</p> <p>ただし、中分類より下層のレベルにおいて分類が求められる場合には、付加価値のウェイトにより企業単位を使う旨が ISIC 第4版4にも書かれていたと思う。</p> <p>以上から、日本標準産業分類では引き続き事業所単位とし、仮に企業単位を同分類に適用する場合には、中分類程度までの適用として、それ以下のレベルでは適用しない方が良いと思う。</p>	<p>事務局としては、概ね同様の認識である。</p> <p>事業所以外の種類単位については、例えば企業単位の分類を想定した場合、現状の事業所単位の分類と比較してどの程度の違いが生じるかなどを別途整理する必要があると考えており、今後の検討課題とさせて頂きたい。</p>